

部 局	農業委員会事務局	補 職	農業委員会事務局長	氏 名	山本 貢司
-----	----------	-----	-----------	-----	-------

1. 部局の使命

行政委員会として法律（農地法、租税特別措置法、生産緑地法等）に基づく業務の執行及び市農政業務との連携を図ります。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>(1) 農地等の利用の最適化の推進 農業委員の最も重要な業務は「農地等の利用の最適化の推進」であるため、農地利用調査を強化し、低利用の農地所有者に対し指導するとともに、今後の営農継続について聞き取り調査を行います。</p> <p>(2) 都市農地の保全及び活用 都市農業振興基本計画に基づく事業実施に向け、市農政担当課と連携し事業に取り組みます。</p> <p>(3) 農業委員の改選 令和5年7月19日任期満了に伴う農業委員の改選に向け農業者団体等への説明会を実施します。</p>	<p>(1) 農地等の利用の最適化の推進 市内全域の農地の利用状況調査を6月から7月にかけて農業委員とともに実施し、肥培管理不十分、低利用な農地について改善するよう指導しました。また、生産緑地所有者については、特定生産緑地以降について要改善者に今後の対応策について指導しました。</p> <p>(2) 都市農地の保全及び活用 市民農業体験として、さつまいもの栽培体験、玉ねぎの栽培体験を実施しました。 さつまいも栽培 30組 (大人54人、小人40人) たまねぎ栽培 24組 (大人45人、小人27人)</p> <p>(3) 農業委員の改選 コロナ禍であったため、説明会という形では実施できませんでしたが、JA等関係各所への説明は行いました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>農地等の利用の最適化の推進</p> <p>(1) 不耕作地や管理不十分な農地の所有者に対し、適切な肥培管理を徹底するよう指導します。</p> <p>(2) 市農政担当課が実施する農業体験等を支援し、新たな担い手の発掘・育成に貢献します。</p> <p>(3) 農地法等に基づく業務を遅延なく執行します。</p> <p>①6月～7月 市全域の農地利用状況調査</p> <p>②8月 注意喚起対象農業者に対し、文書送付。</p> <p>9月 聞き取り調査</p> <p>③研修会への積極的な参加</p>	<p>市内全域の農地の利用状況調査を6月から7月にかけて農業委員とともに実施し、肥培管理不十分、低利用な農地について改善するよう指導しました。また、生産緑地所有者については、特定生産緑地以降については、特定生産緑地以降については要改善者に今後の対応策について指導しました。</p> <p>豊中市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定しました。</p>	<p>豊中市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地が新たに発生することを防止し、遊休農地0を維持することを目標とします。</p> <p>遊休化が進む原因として、農業者の高齢化・後継者不足によるものが大きく、新たな担い手の発掘・育成が課題となるため、市民を対象に農業体験事業等を実施し、担い手の発掘を図ります。</p>
	総合計画		
	3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。		
基本政策			
	59 地産地消の推進		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	
2	都市農地の保全及び活用		市民農業体験として、さつまいもの栽培体験、玉ねぎの栽培体験を実施しました。	
	(1) 都市農業振興基本計画が円滑に展開できるように支援します。 (2) 農業者と今後の農業経営等についての懇談会を行います。(9月～随時実施) ①関係法令等についての資料など、農地等申告書送付時に同封。(8月)		さつまいも栽培 30組(大人54人、小人40人) たまねぎ栽培 24組(大人45人、小人27人)	
高齡化が進み後継者不足、担い手不足と農地の適切な管理が困難となっているのが現状です。「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく貸借契約が成立した事例がモデルとなるよう農業者へ情報提供するとともに、新たな担い手を育成します。				
総合計画				
3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。				
基本政策				
59 地産地消の推進				

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>農業委員の改選</p> <p>(1) 令和5年7月19日任期満了に伴う農業委員の改選に向け、農業者団体等への説明会を実施します。</p> <p>①平成28年の法改正後3度目となる改選であるが、再度各地区の実行組合長への説明会を実施し、法改正の趣旨の再確認を行います。(9月～)</p>	<p>コロナ禍であったため、説明会という形では実施できませんでしたが、JA等関係各所への説明は行いました。</p>	<p>農業委員の改選により新たに就任した委員に対し、研修を行う等、委員会の運営が円滑に行えるようすすめます。</p>
	総合計画		
	3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。		
基本政策			
	59 地産地消の推進		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>農地の遊休化を未然に防ぐ取組み</p> <p>(1) 農地パトロールを強化し、遊休化する農地を未然に防ぐとともに、環境悪化を防ぎます。</p> <p>(2) 農業者へ都市農地の貸借の円滑化に関する法律・都市農業振興基本計画等に関する情報を提供します。</p> <p>(3) 担い手の育成に取り組む市担当部局を支援します。</p>	<p>(1) 毎年6月～7月に市内全域の農地調査を実施し、低利用農地について指導します。</p> <p>(2) 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく農地の貸借について積極的に推進します。</p> <p>(3) 市民農業体験事業を実施し担い手につなげる取り組みを進めます。</p>
	総合計画	
	3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。	
	基本政策	
59	地産地消の推進	
2	<p>営農継続のための取組</p> <p>(1) 営農継続が困難な農業者を把握するため、地元での懇談会などに取り組みます。</p>	<p>(1) 随時地元農業者との懇談会を実施します。(9月～)</p> <p>(2) 営農継続が困難な農業者への適切な支援を考案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者と担い手のマッチング
	総合計画	
	3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。	
	基本政策	
59	地産地消の推進	